

平成29年 第4回

戸田市教育委員会定例会

平成29年4月19日（水）午後4時

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第4回教育委員会（定例会）次第

- 1 開会
- 2 前回の会議録の承認
- 3 教育委員提案について 別添 資料No.1のとおり
- 4 報告事項 別添 資料No.2のとおり
- 5 議事 ページ
 - (1) 専決処理事項の報告
 - 報告第 1 号 戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会委員の委嘱について…………… 1
 - (2) 議案
 - 議案第13号 未来へはばたく人財育成資金条例（案）について…………… 2
 - 議案第14号 平成29年度戸田市就学支援委員会委員の委嘱について…………… 当日配付
 - 議案第15号 戸田市立図書館・郷土博物館協議会委員の委嘱について…………… 7
- 6 その他
 - (1) 次回の教育委員会の日程（案）

平成29年5月16日（火）午前9時30分～
 - (2) その他
- 7 閉 会

議案第13号

未来へはばたく人財育成資金条例（案）

目次

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 国公立高等学校奨学給付金（第3条—第14条）

第3章 海外体験給付金（第15条—第19条）

第4章 雑則（第20条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、進学^の意欲、能力等を有しながら、経済的な理由によって進学又は修学が困難な者に対して、未来へはばたく人財育成資金を給付することにより、教育を受ける機会の均等を図るとともに有用な人財を育成することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 人財 意欲を持って勉学、国際交流等に打ち込み、未来を拓くとだっ子をいう。
- (2) 未来へはばたく人財育成資金 第2章及び第3章に規定する国公立高等学校奨学給付金及び海外体験給付金をいう。
- (3) 国公立高等学校 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する高等学校（専攻科及び別科を除く。）又は高等専門学校（第1学年から第3学年までに限る。）で、同法第2条第1項に規定する国又は地方公共団体が設置するものをいう。

第2章 国公立高等学校奨学給付金

（資格要件）

第3条 国公立高等学校奨学給付金（以下「高校奨学給付金」という。）を申請しようとする者（以下「高校奨学給付金申請者」という。）は、次に掲げる要件を備えていなければならない。

- (1) 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市の住民基本台帳（以下「住民基本台帳」という。）に記録されている者で、市内に居住し、高校奨学給付金申請者及びその者と同一の世帯に属する者が市税を

完納していること。ただし、高校奨学給付金申請者が遠隔地の国公立高等学校へ通うため一時的に市外に居住する場合には、居住することを要しないものとする。

- (2) 戸田市立学校設置条例（昭和39年条例第23号）別表第2に定める中学校に在籍し、成績優秀にして成業の見込みがある者で、当該在籍する中学校の校長が推薦したものであること。
- (3) 国公立高等学校に入学を許可される見込みであること。
- (4) 高校奨学給付金申請者及びその父若しくは母又は後見人（以下「親権者」という。）とともに修学の意欲が旺盛であること。
- (5) 高校奨学給付金を申請する年度における市町村民税の所得割の額がない世帯又は生活保護を受給している世帯であること。

（給付額等）

第4条 高校奨学給付金の額は、月額15,000円とする。

- 2 高校奨学給付金の給付期間は、国公立高等学校に入学した月からその国公立高等学校における正規の修学期間を終了する月までとする。

（申請手続）

第5条 高校奨学給付金申請者は、戸田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に申請しなければならない。

（給付決定）

第6条 教育委員会は、前条の規定による申請があったときは、高校奨学給付金の給付の可否について決定し、高校奨学給付金申請者に通知しなければならない。

（給付）

第7条 高校奨学給付金は、前条の規定により給付の決定を受けた者（以下「奨学生」という。）に4月分から翌年の3月分までを一括して給付する。

（誓約書の提出）

第8条 奨学生は、第6条の規定による通知を受けた日から15日以内に、親権者及び連帯保証人（親権者が連帯保証人の場合を含む。以下同じ。）が連署した誓約書を教育委員会に提出しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の連帯保証人を不相当と認めたときは変更を命ずることができる。

（連帯保証人の要件）

第9条 連帯保証人は、次に掲げる要件を備えていなければならない。

- (1) 住民基本台帳に記録されており、市内に居住していること。
- (2) 独立の生計を営む満20歳以上の者で市税を完納していること。
- (3) 成年被後見人、被保佐人及び破産の宣告を受けていないこと。
- (4) 債務を弁済し得る資力があると認められること。

2 前項第1号の規定にかかわらず、教育委員会が特に認めるときは、市外に居住する者を連帯保証人とすることができる。

3 奨学生は、連帯保証人が死亡し、又は他に住所を移し、若しくはその他の理由により第1項各号に掲げる要件を満たさなくなったときは、1月以内に新たに連帯保証人を定めて変更の届出をしなければならない。

(教育委員会への報告)

第10条 奨学生は、次に掲げる事項を教育委員会に報告しなければならない。

- (1) 毎学年の学業成績
- (2) 卒業の成績（卒業証書の写しを添付すること。）
- (3) 卒業後の進学又は就職状況
- (4) その他特に報告を求められた事項

(休学退学等の届出)

第11条 奨学生は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、親権者及び連帯保証人が連署した異動届に教育委員会が必要と認める書類を添えて、教育委員会に届け出なければならない。

- (1) 休学し、復学し、退学し、又は転学したとき。
- (2) 住所を変更したとき。

(取消し及び停止)

第12条 教育委員会は、奨学生が次の各号のいずれかに該当するときは、第6条の規定による高校奨学給付金の給付の決定を取り消し、又は停止する。

- (1) 第3条の資格要件に該当しなくなったとき。
- (2) 第8条第1項、第9条第3項、第10条又は前条の規定を遵守しないとき。
- (3) 成績不振、疾病その他の事由により成業の見込みがないと認めたとき。
- (4) 入学しなかったとき。
- (5) 休学し、又は退学したとき。
- (6) その他教育委員会において必要と認めたとき。

(取消しによる措置)

第13条 前条の規定により高校奨学給付金の給付を取り消された者は、既に受けた金額を一時又は数次に返還しなければならない。ただし、事情により一部又は全部を免除することができる。

(辞退)

第14条 奨学生は、高校奨学給付金を辞退しようとするときは、親権者及び連帯保証人が連署した書面を教育委員会に届け出なければならない。

第3章 海外体験給付金

(資格要件)

第15条 海外体験給付金を申請しようとする者(以下「海外体験給付金申請者」という。)は、次に掲げる要件を備えていなければならない。

- (1) 住民基本台帳に記録されている者で、市内に居住し、海外体験給付金申請者及びその者と同一の世帯に属する者が市税を完納していること。
- (2) 公益財団法人戸田市国際交流協会が実施する青少年海外派遣事業(以下「海外派遣事業」という。)への参加を許可された者であること。
- (3) 海外体験給付金申請者及び親権者ともに国際交流の意欲が旺盛であること。
- (4) 海外体験給付金を受けようとする年度における市町村民税の所得割の額がない世帯又は生活保護を受給している世帯であること。
- (5) 過去に海外体験給付金の給付を受けていないこと。

(給付額)

第16条 海外体験給付金の額は、海外派遣事業に係る費用のうち自己負担分(旅券法(昭和26年法律第267号)第2条第2号に規定する一般旅券の取得に要する費用等を除く。)の全額とする。

(給付)

第17条 海外体験給付金は、第19条において準用する第6条の規定により給付の決定を受けた者(以下「派遣生」という。)に一括して給付する。

(取消し及び停止)

第18条 教育委員会は、派遣生が次の各号のいずれかに該当するときは、次条において準用する第6条の規定による海外体験給付金の給付の決定を取り消し、又は停止する。

- (1) 第15条の資格要件に該当しなくなったとき。

(2) 次条において準用する第8条第1項及び第9条第3項の規定を遵守しないとき。

(準用)

第19条 第5条、第6条、第8条、第9条、第13条及び第14条の規定は、海外体験給付金について準用する。この場合において、第5条及び第6条中「高校奨学給付金申請者」とあるのは「海外体験給付金申請者」と、同条、第13条及び第14条中「高校奨学給付金」とあるのは「海外体験給付金」と、第8条第1項、第9条第3項及び第14条中「奨学生」とあるのは「派遣生」と、第13条中「前条」とあるのは「第18条」と読み替えるものとする。

第4章 雑則

(委任)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成30年1月1日から施行する。

教育委員提案について

平成29年第4回教育委員会(定例会)

平成29年4月19日(水)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案について

ページ

- ① 道徳の教科化について……………当日配付
(教育政策室)

道徳が教科化される背景①

複雑な現代社会の状況

- 深刻ないじめの本質的な問題解決に向けて
- 情報通信技術の発展と子供の生活
- 子供をとりまく地域や家庭の変化
- 諸外国に比べて低い、高校生の自己肯定感や社会参画への意識
- 与えられた正解のない社会状況



一人一人が、道徳的価値の自覚のもと、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることが重要

こうした「**資質・能力**」の育成に向け道徳教育は大きな役割を果たす必要

道徳が教科化される背景②

「道徳に係る教育課程の改善等について」（中央教育審議会答申 平成26年10月）

これまでの「道徳の時間」の課題の例【抜粋】

【量的課題】

- ・ 歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮がある。
- ・ 他教科等に比べて軽んじられ、他の教科等に振り替えられていることもあるのではないか。

【質的課題】

- ・ 授業方法が、読み物の登場人物の心情を理解させるだけなどの型にはまったものになりがちである。
- ・ 教育関係者にもその理念が十分に理解されておらず、効果的な指導法が共有されていない。

「特別の教科道徳」の具体的なポイント

「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する道徳教育」への転換により児童生徒の道徳性を育む。

- ・ 検定教科書の導入

- ・ 内容について、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善

- ・ 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫

- ・ 数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握

「考え、議論する道徳」に向けた授業改善

☆ 授業改善を図る工夫(市内の学校における研修実践より)

- ・ 道徳的価値について理解し、**自己を見つめる。**

問題意識を引き出し、主題の意味やよさを、考えることができる発問の工夫。

- ・ 「～のどんなことが問題なのか」
- ・ 「本当の〇〇とはどんなものか」

- ・ 多面的、多角的にとらえる。

自分のこととして、考えることができる話合いの工夫。

- ・ 「じぶんならどうするか」
- ・ 「これからの生活にいかせるのは」

- ・ 自己の生き方について考えを深める。

児童の思考を深める表現活動の工夫。

- ・ 板書の工夫
- ・ 共通ノートの活用
- ・ 役割演技、動作化、疑似体験等



☆ 評価のあり方

- ・ 数値による評価ではなく、**記述式**であること。
- ・ 他の児童生徒との比較による相対評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、励ます**個人内評価**として行うこと。
- ・ 他の児童生徒と比較して優劣を決めるような評価はなじまないこと。
- ・ 個々の内容項目ごとではなく、**大くりなまとまりを踏まえた評価**を行うこと。
- ・ **発達障害等の児童生徒についての配慮すべき観点等**を学校や教員間で共有すること。

報告事項

平成29年第4回教育委員会(定例会)

平成29年4月19日(水)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 平成28年度入学準備金貸付内訳について…………… 1
(教育総務課)
- ② 平成29年度第1回奨学資金貸付内訳(新規分)について…………… 2
(教育総務課)
- ③ 戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について…………… 3
(学務課)
- ④ 平成29年度児童生徒数及び学級数について…………… 4
(学務課)
- ⑤ 戸田市立小・中学校通学区域審議会5号委員の退職に伴う委員の変更について…………… 当日配付
(学務課)
- ⑥ 「平成29年度 指導の重点・主な施策」について…………… 別紙
(教育政策室)
- ⑦ 「埼玉県学力・学習状況調査」のデータ分析結果について…………… 5
(教育政策室)
- ⑧ 平成29年度戸田市生徒指導アクションプランについて…………… 10
(教育政策室)
- ⑨ 「平成29年度小・中学校運動会・体育祭 実施日等一覧」について…………… 11
(教育政策室)
- ⑩ 平成29年度南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について… 12
(教育政策室)
- ⑪ 第33回特別展「人生のはじまりからおわりまで」の開催について…………… 13
(図書館・郷土博物館)
- ⑫ 平成28年度第2回戸田市海外留学奨学生について…………… 16
(教育総務課)
- ⑬ その他

平成28年度入学準備金貸付内訳について

平成29年4月6日現在

学校種別		貸付単価(円)	人数(人)	貸付金額(円)
高等学校 高等専門学校 専修学校(高等課程)	国公立	300,000	5	1,500,000
	私 立	500,000	8	4,000,000
大学・短期大学 専修学校(専門課程)	国公立	400,000	0	0
	私 立	600,000	21	12,600,000
合 計			34	18,100,000

申請者	36人
貸付決定者	36人
貸付済者	34人
貸付辞退者	0人
未貸付者	2人
貸付不決定者	0人

報告事項②

平成29年度第1回奨学資金貸付内訳(新規分)

学校種別		貸付単価(円) (年額)	人数(人)	貸付金額(円)
高等学校 高等専門学校 (1学年から3学年) 専修学校(高等課程)	国公立	120,000	2	240,000
	私 立	180,000	3	540,000
大学・短期大学 高等専門学校 (4学年及び5学年) 専修学校(専門課程)	国公立	240,000	2	480,000
	私 立	300,000	28	8,400,000
合 計			35	9,660,000

貸付申請者数 35人

貸付決定者数 35人

戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について

学 校 名	平成29年度		
	A: 卒業者数(人)	B: 私立等進学者数(人)	B/A×100(%)
戸田第一小学校	147	16	10.88%
戸田第二小学校	164	21	12.80%
新曾小学校	97	2	2.06%
美谷本小学校	49	2	4.08%
笹目小学校	50	1	2.00%
戸田東小学校	95	7	7.37%
戸田南小学校	130	15	11.54%
喜沢小学校	68	8	11.76%
笹目東小学校	121	4	3.31%
新曾北小学校	109	10	9.17%
美女木小学校	86	3	3.49%
芦原小学校	92	6	6.52%
合計	1208	95	7.86%

※ 私立中学校等(国立中学校、私立中学校)

報告事項④

平成29年度児童生徒数及び学級数について

学校名		児童数(上段)・学級数(下段)							
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
戸田第一小	児童数	163	172	167	160	147	132	19	960
	学級数	5	5	5	4	4	4	4	31
戸田第二小	児童数	175	167	166	172	172	140	14	1006
	学級数	5	5	5	5	5	4	2	31
新曾小	児童数	109	100	113	113	108	103	0	646
	学級数	4	3	3	3	3	3	0	19
美谷本小	児童数	60	58	57	51	58	49	0	333
	学級数	2	2	2	2	2	2	0	12
笹目小	児童数	49	48	48	50	64	48	13	320
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
戸田東小	児童数	193	165	140	130	112	116	0	856
	学級数	6	5	4	4	3	3	0	25
戸田南小	児童数	117	131	124	125	105	137	0	739
	学級数	4	4	4	4	3	4	0	23
喜沢小	児童数	64	63	53	66	66	60	9	381
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
笹目東小	児童数	122	120	127	113	131	123	20	756
	学級数	4	4	4	3	4	4	3	26
新曾北小	児童数	108	134	112	116	107	129	25	731
	学級数	4	4	3	3	3	4	4	25
美女木小	児童数	114	120	93	90	86	81	5	589
	学級数	4	4	3	3	3	3	1	21
芦原小	児童数	146	115	113	124	94	94	0	686
	学級数	5	4	3	4	3	3	0	22
合計	児童数	1420	1393	1313	1310	1250	1212	105	8003
	学級数	47	44	40	39	37	38	18	263

学校名		生徒数(上段)・学級数(下段)						特支	計
		1年	2年	3年					
戸田中	生徒数	247	242	237				13	739
	学級数	7	7	6				2	22
戸田東中	生徒数	109	126	140				0	375
	学級数	3	4	4				0	11
美笹中	生徒数	90	89	99				3	281
	学級数	3	3	3				1	10
喜沢中	生徒数	163	144	145				12	464
	学級数	5	4	4				2	15
新曾中	生徒数	288	278	256				0	822
	学級数	8	7	7				0	22
笹目中	生徒数	195	185	215				23	618
	学級数	5	5	6				3	19
合計	生徒数	1092	1064	1092				51	3299
	学級数	31	30	30				8	99

<報道発表資料>

平成29年3月24日

「埼玉県学力・学習状況調査」のデータ分析結果について

県教育委員会では、平成27年度から「埼玉県学力・学習状況調査」を実施しています。

本調査の結果を活用し、児童生徒の学力向上のための指導改善を進めるため、今年度は、平成27年度及び28年度の調査データについて、慶應義塾大学SFC研究所へ分析を委託しました。

この度、分析結果について報告を受けましたので、その内容についてお知らせいたします。

●分析結果概要

- 1 「子供一人一人がしっかり考え、学び合い、問題を解決するような授業」をより実践することと、子供が以下のような「学習方法や態度」をよりとることは、関係があります。

- ・学習計画を立てるなど、計画的に学習する取組
- ・繰り返し「ノートに書く」「声に出して読む」など、大切なところを身に付ける学習の取組
- ・分からないところも諦めずに継続して学習するなど、「苦手な感情」などを克服して学習する取組

- 2 子供が以下のような「学習方法や態度」をよりとることと、学力の向上は、関係があります。

- ・学習計画を立てるなど、計画的に学習する取組
- ・学習した内容を自分の言葉で置き換えたり、説明したりするなど、より自分の理解を深める学習の取組
- ・分からないところも諦めずに継続して学習するなど、「苦手な感情」などを克服して学習する取組

- 3 「子供一人一人がしっかり考え、学び合い、問題を解決するような授業」をより実践することと、「自分の感情をコントロールして行動できるなどの力」は、関係があります。

- 4 「自分の感情をコントロールして行動できるなどの力」と学力の向上は、関係があります。

【1から4の結果から】

「子供一人一人がしっかり考え、学び合い、問題を解決するような授業」は、「子供の学習方法や態度」の改善や、「自分の感情をコントロールして行動できるなどの力」の向上を通じて、学力を向上させている可能性があることが分かりました。

※ 報告書の概要や研究者から実際に提出された報告書は次のホームページを御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/datakatuyouhoukoku.html>

●分析結果を踏まえた今後の方向性

上記の結果を踏まえて、学校で「子供一人一人がしっかり考え、学び合い、問題を解決するような授業」を実践する際は、「子供の学習方法や態度」の改善や「自分の感情をコントロールして行動できる力」の向上が図られているかといった点に着目した授業の充実・改善ができるよう、市町村教育委員会や学校を支援していきます。

■参考

1 分析の目的

「埼玉県学力・学習状況調査」のデータを、統計学や教科教育の専門的な視点で分析することで、児童生徒の学力向上に効果的な指導改善を進める。

2 分析の委託先

学校法人慶應義塾 慶應義塾大学SFC研究所

3 分析代表者

慶應義塾大学総合政策学部 中室 牧子 准教授

4 分析したデータ

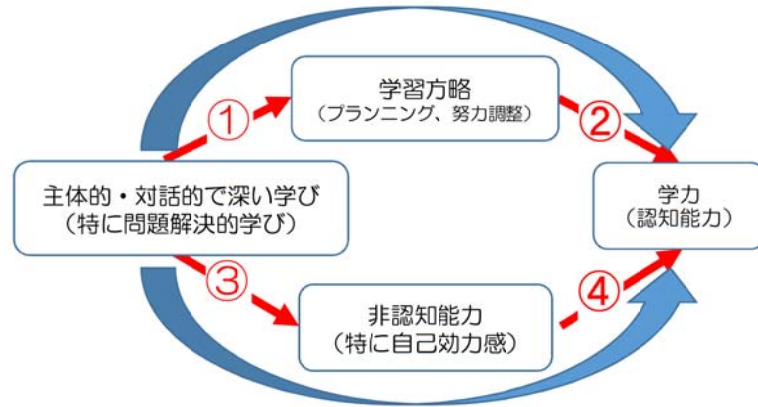
平成27年度及び平成28年度の「埼玉県学力・学習状況調査」の結果

・平成27年度	小学校	708校	150,310人分
	中学校	360校	148,013人分
・平成28年度	小学校	708校	149,227人分
	中学校	356校	146,323人分

平成28年度 学力・学習状況調査データ分析結果(概要)

統計的な分析結果

**主体的・対話的で深い学び(特に問題解決的学び)が、
学習方略・非認知の向上を通じて学力を向上させている可能性**



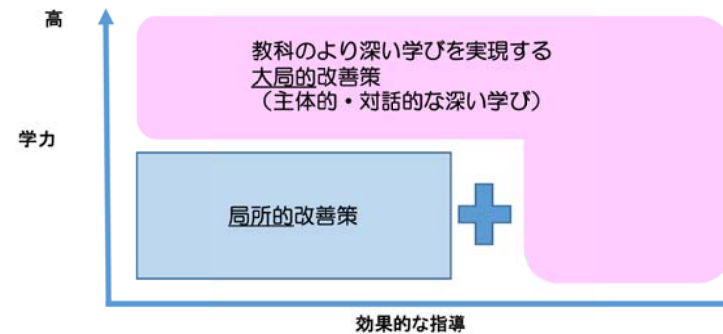
- ①問題解決的な学びと学習方略の3カテゴリーは正の相関関係
・プランニング方略、作業方略、努力調整方略
- ②学習方略の3カテゴリーと学力は正の相関関係
・プランニング方略、認知的方略、努力調整方略
- ③主体的・対話的で深い学びと非認知能力は強い正の相関関係
- ④非認知能力(特に自己効力感)と学力は正の相関関係

(参考)子供が学習効果を高めるために意図的に行う活動(学習方法や態度)

- ・柔軟的方略(自分の状況に合わせて学習方法を柔軟に変更していく活動)
例:勉強の順番を変えたり、分からないところを重点的に勉強する など
- ・プランニング方略(計画的に学習に取り組む活動)
例:勉強を始める前に計画を立てる など
- ・作業方略(ノートに書く、声に出すといった、「作業」を中心に学習を進め)
例:大切なところを繰り返し書く など
- ・人的リソース方略(友人を利用して学習を進める活動)
例:友達に勉強のやり方や分からないところを聞く など
- ・認知方略(より自分の理解度を深めるような学習活動)
例:勉強した内容を自分の言葉で理解する など
- ・努力調整方略(「苦手」などの感情をコントロールして学習への意欲を高める活動)
例:分からないところも諦めずに継続して学習する など

学校への実地調査から

- 「教科のより深い学びを実現するための大局的改善策」と「課題を抱えているポイントへの局所的改善策」が見られる。
- 「教科のより深い学びを実現するための大局的改善策」
・学んでいることの意味や根拠を子供たちに考えさせる授業(主体的・対話的で深い学び)
⇒全ての学力層の子供達の学習意欲の向上などに寄与し、全ての学力層の学力向上に効果的
- 「局所的な課題克服のための改善策」
・教師の示した範囲を着実に学習可能にするドリル学習(例)漢字問題や計算ドリルなどの単純反復ドリルを決まった時間や範囲で実施
・どう解けばいいのか、何を覚えるべきかを丁寧に教授する授業
⇒低学力層の子供たちに計画的に学習に取り組む姿勢や学習意欲の向上などに寄与し、低学力層の学力向上に効果的



**低学力層の子供たちには、
問題の解き方などを丁寧に教えるような局所的改善策も必要であるが、
全ての子供達の学力向上には、
学んでいることの意味などを深く考えさせるような大局的改善
(主体的・対話的で深い学び)が求められる。**

平成28年度 学力・学習状況調査データ分析結果(概要)

(参考資料) 学習方略や非認知能力について

学習方略とは

子供が学習効果を高めるために意図的に行う活動(学習方法や態度)であり、6種類に分類される。

①柔軟的方略

自分の状況に合わせて学習方法を柔軟に変更していく活動
例: 勉強の順番を変えたり、分からないところを重点的に学習する など

②プランニング方略

計画的に学習に取り組む活動
例: 勉強を始める前に計画を立てる など

③作業方略

ノートに書く、声に出すといった、「作業」を中心に学習を進める活動
例: 大切なところを繰り返し書く など

④人的リソース方略

友人を利用して学習を進める活動
例: 友達に勉強のやり方や分からないところを聞く など

⑤認知的方略

より自分の理解度を深めるような学習活動
例: 勉強した内容を自分の言葉で理解する など

⑥努力調整方略

「苦手」などの感情をコントロールして学習への意欲を高める活動
例: 分からないところも諦めずに継続して学習するなど

<学習方略に関する質問>

柔軟的方略	勉強のやり方が、自分にあっていのかどうかを考えながら勉強する 勉強でわからないところがあったら、勉強のやり方をいろいろ変えてみる 勉強しているときに、やった内容をおぼえているかどうかをたしかめる 勉強する前に、これから何を勉強しなければならないかについて考える 勉強するときは、さいしょに計画をたててからはじめる
プランニング方略	勉強をしているときに、やっていることが正しくできているかどうかをたしかめる 勉強するときは、自分できめた計画にそってこなす 勉強しているとき、たまに止まって、一度やったところを見なおす 勉強するときは、参考書や辞典などがすぐ使えるように準備しておく
作業方略	勉強する前に、勉強に必要な本などを用意してから勉強するようにしている 勉強していて大切だと思ったところは、言われなくてもノートにまとめる 勉強で大切なところは、くり返して書いておぼえる 勉強でわからないところがあったら、友達にその答えをきく 勉強でわからないところがあったら、友達に勉強のやり方をきく
人的リソース方略	勉強のできる友達と、同じやり方で勉強する 勉強するときは、最後に友達と答えおぼえをするようにする 勉強するときは、内容を頭に思い浮かべながら考える
認知的方略	勉強をするときは、内容を自分の知っている言葉で理解するようにする 勉強していてわからないことがあったら、先生にきく 新しいことを勉強するとき、今までに勉強したことと関係があるかどうかを考えながら勉強する 学校の勉強をしているとき、とてもめんどろでつまらないと思うことがよくあるので、やろうとしていたことを終える前にやめてしまう
努力調整方略	いまやっていることが気に入らなかったとして、学校の勉強でよい成績をとるためにいっしょうけんめいがんばる 授業の内容がむずかしいときは、やらずにあきらめるか簡単なお題だけ勉強する 問題が退屈でつまらないときでも、それが終わるまでなんとかやりつづけられるように努力する

非認知能力とは

テストで計測される学力やIQなどとは違い、自分の感情をコントロールして行動する力があるなど性格的な特徴のようなものです。児童生徒質問紙では「自制心」(小4・中1)、「自己効力感」(小5・中2)、「勤勉性」(小6・中3)を計測するための質問を()内の学年に出題している。

「自制心」

自分の意思で感情や欲望をコントロールすることができる力
例: イライラしていても人に八つ当たりしない など

「自己効力感」

自分はそれが実行できるという期待や自信
例: 難しい問題でも自分ならできると考えられる など

「勤勉性」

やるべきことをきちんとやることができる力
例: 宿題が出されたらきちんと終わらせる など

<非認知能力に関する質問>

自制心	授業で必要なものをわすれた ほかの友達が話しているときに、その友達のじゃまをした 何からんぼうなことを言った 机・ロッカー・部屋が散らかっていたので、必要なものを見つけることができなかった 家や学校でカッとやってきた 先生が、自分にたいして言っていたことを思い出すことができなかった きちんと話を聞かないといけないうちにぼんやりしていた イライラしているときに、先生や親に口答えをした
自己効力感	授業ではよい評価をもらえるだろうと信じている 教科書の中でいちばんむずかしい問題も理解できると思う 授業で教えてもらった基本的なことは理解できたと思う 先生が出したいいちばんむずかしい問題も理解できると思う 学校の宿題や試験でよい成績をとることができると思う 学校でよい成績をとることができるだろうと思う 授業で教えてもらったことは使いこなせると思う 自分はこの授業でよくやっているほうだと思う
勤勉性	うっかりまちがえたリミスしたりしないように、やるべきことをやります ものは楽しみながらがんばってやります 自分がやるべきことにはきちんとかかります 授業中は自分がやっていることに集中します 宿題が終わったとき、ちゃんとできたかどうか何度も確認をします ルールや順番は守ります だれかと約束したら、それを守ります 自分の部屋やつくえのまわりはちらかっています 何かをはじめたら、ぜったいにおわらさなければなりません 学校で使うものは、きちんと整理していくほうです 宿題を終わらせてから、遊びます 気がちってしまうことはありません やらないといけないうちはきちんとやります

平成28年度 学力・学習状況調査データ分析結果(概要)

(参考資料) 県学力・学習状況調査と分析委託について

<県学力・学習状況調査(平成27年度～)>

調査目的	児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握することで、教育施策や指導の工夫改善を図り、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす
調査実施日	平成27年度: 4月16日 平成28年度: 4月14日
調査対象	県内公立小・中学校(さいたま市を除く)の小学校第4学年から中学校第3学年 平成27年度: 小学校 708校 150,310名 中学校 360校 148,013名 平成28年度: 小学校 708校 149,227名 中学校 356校 146,323名 2年間でのべ約60万人が受験
調査概要	(1)児童生徒に対する調査 ア 教科に関する調査 小学校第4学年から第6学年まで 国語、算数 中学校第1学年 国語、数学 中学校第2学年及び第3学年 国語、数学、英語 イ 質問紙調査 学習方略や学習意欲等に関する事項 (2)学校及び市町村教育委員会に対する調査 学校における教科指導の方法や市町村における独自の研修の実施状況等に関する事項
特徴	学力の経年変化などを継続して把握することのできる調査 ・問題の難易度を踏まえ、得点を調整することで異なる調査の結果を比較可能(項目反応理論の活用) ・同一児童生徒や学校の変化を継続して把握(パネルデータ)

<調査結果の分析委託>

平成27・28年度の調査結果について、統計処理や教科教育に関する専門的な研究機関に分析を委託

【委託先】

学校法人慶應義塾 慶應義塾大学SFC研究所

【主な研究担当者】

慶應義塾大学総合政策学部 中室 牧子 准教授
静岡大学大学院教育学研究科 益川 弘如 准教授

【分析・研究の手法】

- ・統計学の専門性を生かした、
学力の経年変化と子供達の質問紙調査結果の相関分析
- ・教科教育の視点からの学校現場の実地調査 など

～研究担当者の略歴～

○中室 牧子 准教授

慶應義塾大学を卒業後、日本銀行、世界銀行での勤務を経て、コロンビア大学で博士を取得。産業構造審議会等、政府の諮問会議で有識者委員も務めている。専門は、経済学の理論や手法を用いて教育を分析する「教育経済学」主な著書は『「学力」の経済学』、「原因と結果の経済学」等

○益川 弘如 准教授

中京大学大学院を卒業後、中京大学大学院情報科学研究科情報認知科学専攻博士を取得。CoREF(大学発教育支援コンソーシアム推進機構)の協力研究員も務めている。学習科学、協調学習、ジグソー学習、ICTを活用した授業について研究。主な著書は、「21世紀型スキルー学びと評価の新たなかたち」、「インターネットを活用した協調学習の未来に向けて」等

平成29年度 戸田市生徒指導アクションプラン



関係機関との連携

蕨警察署

- 密接な情報交換
- サポートチーム設置校への訪問
- 緊急要請対応
- 蕨戸田学警連への協力
【県警】スクールサポーターの派遣

戸田市防犯協会

- 街頭補導活動
- 非行防止のための広報、啓発活動

戸田市青少年育成市民会議

- 非行防止のための広報、啓発活動

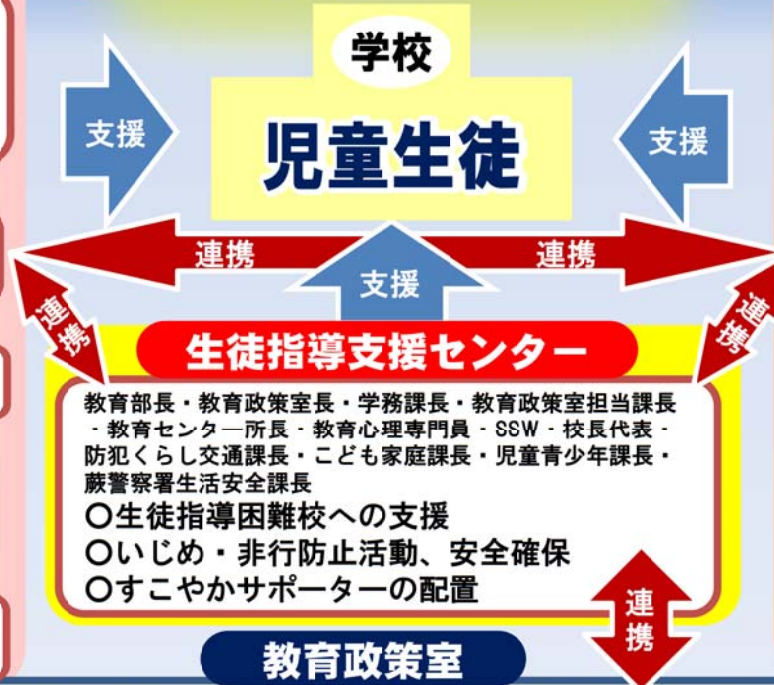
児童相談所

- 情報共有
- 要保護児童家庭等への訪問

埼玉県及び隣接市教育委員会

- 生徒指導研究推進モデル校
- 三市隣接中学校生徒指導連絡協議会

児童生徒の健全育成のために



- 教育部長・教育政策室長・学務課長・教育政策室担当課長
 ・教育センター所長・教育心理専門員・SSW・校長代表・
 防犯くらし交通課長・こども家庭課長・児童青少年課長・
 蕨警察署生活安全課長
- 生徒指導困難校への支援
 - いじめ・非行防止活動、安全確保
 - すこやかサポーターの配置

他課との連携

防犯くらし交通課

- 情報提供
- 非行防止講演会
- 地域巡回パトロール
- 蕨警察署への協力要請

こども家庭課

- 要保護児童家庭等への訪問
- 要保護児童対策地域協議会
- 児童相談所との連携

児童青少年課

- 青少年問題協議会
- 戸田市青少年補導員協議会
- 青少年を育てる地域の会

福祉総務課

- 戸田市民生委員・児童委員協議会
- 蕨・戸田地区保護司会

教育委員会の取組

学務課

- 生徒指導体制の強化を図る人事異動

教育総務課

- 安心・安全な教育環境の整備

- 学校への指導・助言及び戸田市小・中学校生徒指導委員会の充実
- 教育センターの教育相談の充実
 - ・教育心理専門員4名、スクールソーシャルワーカー3名<1名増>、小児医師1名
 - ・教育相談指導員3名<1名増>、日本語指導員<2名増>
- 学校教育相談の充実
 - ・全小学校へスクールカウンセラー(SC)を配置<新>・全中学校へSC配置<拡充>
 - ・各中学校に相談室を設置(さわやか相談員1名、ボランティア相談員2名)
- いじめ防止への取組
 - ・戸田市いじめ防止基本方針の改訂及び校内情報共有ツールの作成
 - ・有識者の講話による啓発<動画作成による>
 - ・青山学院大学と連携したいじめ対応プログラム研修の実施
- 子どもへの暴力防止プログラム研修の開催
- ゲートキーパー研修会の開催(福祉保健センター)

生涯学習課

- PTA活動の支援
- PTA、保護者への啓発
- 家庭教育宣言の周知・啓発

迅速・先見・創造
戸田市教育委員会

平成29年度 小・中学校運動会・体育祭 実施日等一覧

学校名	実施日	予備日	開会式時刻 参考(H28入場)	振替休業日
戸田第一小学校	5月20日(土)	5月23日(火)	9:00(8:50)	5月22日(月)
新曾小学校	5月20日(土)	5月24日(水)	9:10(9:00)	5月22日(月)
戸田東小学校	5月20日(土)	5月23日(火)	9:00(9:00)	5月22日(月)
美女木小学校	5月20日(土)	5月23日(火)	9:10(9:00)	5月22日(月)
戸田第二小学校	5月27日(土)	5月29日(月)	9:05(9:05)	6月2日(金)
美谷本小学校	5月27日(土)	5月28日(日)	8:55(8:55)	5月29日(月)
笹目小学校	5月27日(土)	5月30日(火)	9:00(8:50)	5月29日(月)
戸田南小学校	5月27日(土)	5月30日(火)	8:50(8:40)	5月29日(月)
喜沢小学校	5月27日(土)	5月30日(火)	9:00(9:00)	5月29日(月)
笹目東小学校	5月27日(土)	5月31日(水)	9:00(8:50)	5月29日(月)
新曾北小学校	5月27日(土)	5月30日(火)	9:00(9:00)	5月29日(月)
戸田中学校	9月16日(土)	9月20日(水)	8:50(8:50)	9月22日(金)
戸田東中学校	9月16日(土)	9月20日(水)	9:00(8:50)	9月22日(金)
美笹中学校	9月16日(土)	9月20日(水)	8:40(8:40)	9月22日(金)
喜沢中学校	9月16日(土)	9月20日(水)	8:50(8:50)	9月22日(金)
新曾中学校	9月16日(土)	9月20日(水)	8:50(8:40)	9月22日(金)
笹目中学校	9月16日(土)	9月20日(水)	8:50(8:45)	9月22日(金)
芦原小学校	9月17日(日)	9月19日(火)	9:10(9:00)	9月22日(金)

報告事項⑩

平成29年度 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問予定期日一覧

	学校名	月 日	曜日	研究授業の 教科等	公開授業の 教科等
1	芦原小学校	5月24日	水	国語	国語 社会 生活 総合 図画工作 道徳(算数少人数 音楽)
2	戸田東中学校	6月13日	火	保健体育	国語 社会 数学 理科 外国語 音楽 美術 保健体育 技術 家庭
3	新曾北小学校	6月30日	金	国語	国語 社会 生活 総合 道徳 (算数少人数 理科 音楽 特別支援)
4	戸田中学校	7月12日	水	国語 保健体育	国語 社会 数学 理科 外国語 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 (特別支援)
5	美女木小学校	9月15日	金	外国語活 動	算数 理科 音楽 外国語活動 (特別支援 ことば)
6	新曾小学校	9月20日	水	外国語活 動	算数 理科 音楽 体育 特別活動 外国語 (ことば)
7	戸田第二小学校	9月25日	月	生活科 総合	算数 理科 音楽 特別活動 (特別支援)
8	戸田第一小学校	10月16日	月	算数(2)	国語 社会 生活 総合 道徳 (算数少人数 理科 音楽 特別支援)
9	戸田南小学校	10月30日	月	総合	算数 理科 音楽 体育 特別活動 外国語活動
10	笹目中学校	11月1日	水	道徳	国語 社会 数学 理科 外国語 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 (特別支援)
11	美笹中学校	11月6日	月	道徳	国語 社会 数学 理科 外国語 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 (特別支援)
12	新曾中学校	11月8日	水	道徳	国語 社会 数学 理科 外国語 音楽 美術 保健体育 技術 家庭
13	喜沢中学校	11月10日	金	社会	国語 社会 数学 理科 外国語 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 (特別支援)
14	美谷本小学校	12月8日	金	算数	算数 音楽 体育 特別活動
15	喜沢小学校	12月12日	火	特別活動	国語、社会、図画工作、道徳 (算数少人数 理科 音楽 特別支援)
16	戸田東小学校	12月19日	火	国語	算数 理科 音楽 体育 特別活動 外国語活動
17	笹目小学校	1月18日	木	算数	社会 図画工作 家庭 道徳 (算数 少人数 理科 音楽 特別支援)
18	笹目東小学校	1月23日	火	特別支援	国語 社会 道徳 生活 総合 (算数少人数 理科 音楽)

第33回特別展「人生のはじまりからおわりまで」の開催について

1 展示名称 「人生のはじまりからおわりまで」

2 開催趣旨

「冠婚葬祭」という言葉があります。「冠」は「元服^{げんぶく}（成人）」、「婚」は「婚礼」、「葬」は「葬儀」及び「祭」は「祖先祭祀^{さいし}」であり、人が生まれてから死ぬまでと死んだ後に行われる行事を指しています。これらは今日でも人生の通過儀礼の一種とされていますが、いずれも人生の節目を意味しており、人の一生で必ず行う行事として認識されました。

この冠婚葬祭を含む人生儀礼や通過儀礼には様々なものがありますが、同じ儀礼でも地域によって異なります。今回の特別展では、人の誕生から死去までの色々な通過儀礼や行事をテーマに戸田の習俗や時代の変化を紹介します。

3 開催期間

平成29年7月15日（土）～9月3日（日）【46日】

【会期中休館日】7月24日（月） 31日（月）

8月14日（月） 28日（月） 31日（木）

4 展示会場 戸田市立郷土博物館3階 特別展示室

5 関係機関 主催 戸田市立郷土博物館

6 展示構成

第1章 誕生から幼年期

第2章 少年期から青年期

第3章 壮年期から老年期

7 入場料 無料

8 警備態勢

開館時 展示監視員1名を配置 警備員による定期巡回 24時間防犯カメラで監視
(特別展示室内2台 室外1台)

閉館時 警備員2名が通年にわたり常駐

9 資料搬送 借用資料は、学芸員立会いの上美術品梱包専門作業員が美術品専用輸送車を使用し搬送

10 関連事業 次のとおり（予定、詳細については別途起案）

- (1) 記念講演「現代社会と人生儀礼」（仮）
- (2) 子供体験講座「人生儀礼体験」（仮）

11 印刷物

- (1) ポスター（B2判、4色） 300枚 [主として他館等への郵送他]
- (2) ポスター（A3判、4色） 550枚 [主として町会配送]
- (3) リーフレット（A4判、片面カラー）
10,000部[町会回覧約3,600枚 小・中学校クラス数配布 他館郵送]
- (4) 展示図録（A4判 4色 60頁） 500部 [他館郵送 館内頒布]

12 広報活動

「広報戸田市」（平成29年6月1日号）

戸田市教育委員会 facebook

ポスター掲示（町会掲示板 小中学校 公共施設 他の博物館等施設）

郷土博物館館ホームページ 館内掲示の充実

チラシ配布（小学校及び中学校クラス数配布 公共施設 博物館等施設）

報道機関への情報提供

イベント関連サイトでの情報提供

（日本博物館協会 インターネットミュージアム 文化遺産オンライン 科学館ポータルサイト 埼玉文化イベント情報 すくパラ倶楽部等）

13 展示企画 戸田市立郷土博物館学芸員 山田あさぎ 最上志乃 石川達也

14 予算措置 平成29年度 一般会計

[款]10：教育費 [項]04：社会教育費 [目]07：郷土博物館費

[大事業]02：郷土博物館運営費

[中事業]03：展示及び教育普及事業

<以上共通>

[節]08：報償費 [細節]01：講師謝礼

予算額 102,000円 当該展示に相当する項目は、次のとおり

特別展開催関連講演会 講師謝礼 20,000円

[節]08：報償費 [細節]02：謝礼

予算額 213,000円 当該展示に相当する項目は、次のとおり

特別展・企画展資料借用 謝礼 20,000円(2,000円×10件)

[節]09：旅費 [細節]03：特別旅費

予算額 211,000円 当該展示に相当する項目は、次のとおり

第33回特別展(「人の一生」) 資料調査、借用及び返却 76,800円

[節]11：需用費 [細節]01：消耗品費 [細々節]01：事務用消耗品

予算額 311,000円

[節]11：需用費 [細節]03：食糧費 [細々節]01：その他賄い

予算額 20,000円 当該展示に関係する項目は、次のとおり

第33回特別展 講演会等講師賄い及び関連事業関係者賄い：720円

[節]11：需用費 [細節]04：印刷製本費 [細々節]01：印刷製本

予算額 2,369,000円 当該展示に相当する項目は、次のとおり

第33回特別展ポスター(B2判 博物館施設用) 90,720円

第33回特別展ポスター(A3判 町会掲示板用) 59,400円

第33回特別展リーフレット(A4判 両面 片面カラー) 86,400円

第33回特別展展示図録(A4判 60ページ) 756,000円

合計992,520円

[節]12：役務費 [細節]01：通信運搬費 [細々節]01：郵便料

予算額 155,000円 当該展示に相当する項目は、次のとおり

特別展ポスター・パンフレット等郵送料 90,000円

[節]12：役務費 [細節]06：保険料 [細々節]01：賠償保険料

予算額 40,000円

[節]13：委託料 [細々節]01：特別展ディスプレイ及びパネル等製作

予算額 3,718,000円

[節]13：委託料 [細々節]03：借用資料運搬業務

予算額 1,309,000円 当該展示に相当する項目は、次のとおり

第33回特別展 借用資料運搬業務 626,400円